

令和3年度採用

# 島根県公立学校教員募集

第一次試験 | 令和2年 7月12日(日)

第二次試験 | 令和2年 8月16日(日)～8月24日(月)



君の力でつなごう未来へ

島根県教育委員会

# しまね教育魅力化ビジョン

「しまね教育魅力化ビジョン」については島根県教育委員会のホームページに掲載しています。

## ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり

### 1 自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人

- 育成したい力
- 学びの支えを築く ▶ 基礎的な知識・技能を身に付け、生かす力
  - 深め広げ豊かにする ▶ 自分の考えや意見を構築し、伝える力
  - 人生や社会に生かす ▶ 夢や志を形成し、やり遂げようとする力

### 2 人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人

- 育成したい力
- 学びの支えを築く ▶ 人々との交流から、自分の世界を広げる力
  - 深め広げ豊かにする ▶ 多様な人と合意形成を図り、物事を進めていく力
  - 人生や社会に生かす ▶ 相違や対立を乗り越え、新たな価値を見いだす力

### 3 自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人

- 育成したい力
- 学びの支えを築く ▶ 多様な自然や文化を、知ろうとする力
  - 深め広げ豊かにする ▶ 見えにくいことにも気づき、考え行動する力
  - 人生や社会に生かす ▶ 人々や地域に感謝し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力

島根県の教員として  
求められる基本的な

## 資質・能力

#### 1 豊かな人間性と 職務に対する使命感

- 人間理解・人権意識
- 職務に対する誇りと責任
- ふるさとを愛する心

#### 2 子どもの発達の 支援に対する理解と対応

- 子ども理解・子ども支援
- 特別支援教育の推進

#### 3 職務にかかわる 専門的知識・技能及び態度

- 教科等の指導に関する専門性
- 社会の変化への対応

#### 4 学校組織の一員として 考え行動する意欲・能力

- 学校組織マネジメント
- 他者との連携・協働

#### 5 よりよい社会をつくるための 意欲・能力

- 地域資源の活用と地域貢献
- 合意形成に向けた議論の調整・促進

# 島根の特色を生かした教育

本県は、豊かな自然や歴史・文化、教育熱心な人々など、恵まれた教育資源を有しています。また、学校では人間的なふれ合いを基盤に、一人一人を大切にされた教育が行われています。その中で学校と地域社会が協働した学びの土壌の中で、子どもたちの「生きる力」を育てています。これらをも本県では「教育の魅力化」と呼んで、次のような特色ある教育を推進しています。

## 「ふるさと教育」の推進

地域の「ひと・もの・こと」を活用した「ふるさと教育」を県内すべての公立小学校、中学校で実施しています。「ふるさと教育」を通じて、ふるさとへの愛着や誇り、地域への貢献意欲の醸成を図り、地域を支える次世代の育成をめざしています。



## 「地域課題解決型学習」の推進

小学校、中学校での「ふるさと教育」の蓄積を生かし、全ての高等学校において、市町村、大学等高等教育機関、社会教育機関、地元企業等と連携し、地域等を題材とした課題解決型学習を行います。地域での実体験や、多様な人々との交流と対話的な学びを通して、学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなぎ、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を育みます。



## 特別支援教育の充実

県内には、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱に対応した特別支援学校が12校あり、障がいの特性に応じた教育に取り組んでいます。また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校において、特別支援教育の充実に向けた取組が進められています。教員採用候補者選考試験においては、特別支援学校教員及び中学校特別支援教育担当教員の採用を行っています。



## 少人数指導の充実

小規模校の多い本県では、少人数という特徴を生かして、個に応じたきめ細かな指導を行っています。また、小学校、中学校全ての学年において、国の規準を下回る少人数学級編制を実施しています。これらの取り組みにより学力育成に向けた指導や児童生徒理解の充実を図ります。



## 子ども読書県しまね

島根県教育委員会では、「子ども読書県しまね」を掲げ、家庭や地域での子ども読書活動の推進にあわせて、学校図書館活用教育を推進しています。子どもたちが読書を通じて言葉を学び、様々な価値観にふれることで感性を磨き、豊かな心を育てていくことと、学校図書館の資料を使いながら情報を活用することで学びを深め、思考力・判断力・表現力などを育てていくことをねらいとしています。



※小学校、中学校には義務教育学校を含む。



**益田市立高津中学校**  
教諭 柳井 敬章 先生

10年間、松江と東京で過ごした新聞記者生活を経た後、教師を志しました。政治家や経営者、スポーツ選手など、さまざまな人に会い、そこで学んだ島根の良さをふるさとの子どもたちに伝えたいと思ったのが理由の一つです。何事にも一生懸命な生徒たち、熱くて優しい先生方、応援して下さる地域の方々。都会にはない人情味あふれる「ワンチーム」の環境が、島根で教師をする魅力ではないでしょうか。関わった生徒が将来、島根で住み続けてくれればうれしいですし、たとえ島根を離れても、ふるさとへの思いを持ち続ける人を育てたい。それが私を育ててくださったたくさんの恩師への恩返しと信じて、おごらずひるまず、謙虚に学び続けたいと考えています。



**松江市立津田小学校**  
教諭 渡部 愛菜 先生

教員になって1年が経とうとしています。初めてのことばかりの日々は予想していた以上に目まぐるしく過ぎていきました。失敗したり、思うようにいかなかったりして落ち込むこともたくさんありました。しかし「先生！」と慕ってくれる素直で元気な子どもたちと一緒に奮闘する毎日はとても充実しています。子どもの苦手なことを一緒に克服しようと取り組み、達成したときの誇らしげな表情を見たときは、この仕事を選んでよかったと強く思いました。また、些細なことにも周りの先生が親身になって相談に乗ってくださるのでとても心強いです。先輩の先生方に多くのことを学びながら、生まれ育った島根の教育に貢献できるよう今後も精進していきます。



**安来市立第一中学校**  
養護教諭 柏木 優里奈 先生

思春期真っ只中の生徒達は、その子なりに一生懸命悩み、助けを求めて保健室に入室します。その生徒が少しでも前へ向けるような言葉かけや寄り添い方を模索しながら、日々頑張っています。生徒への対応についてこれで良かったのかと悩むこともありますが、周りの先生の助言を生かしながら、生徒対応に努めています。島根県は、新規採用者を支える体制が整っており、養護教諭の職務についても指導の先生が月に1回程度来校し、サポートしてくれます。生徒達の心や体が健やかに育っていくような支援を目指し、自分自身も学び続けています。今後も優しさと厳しさを兼ね備えた養護教諭になれるよう精進していきたいです。

**平成 31 (令和元) 年度  
新規採用の先生 206 名に聞きました！**

**Q1 島根の教師になってよかったことは…**

- |     |                  |     |
|-----|------------------|-----|
| 1 位 | 周囲の人柄が温かいので働きやすい | 62% |
| 2 位 | 地域や地元へ貢献できる      | 37% |
| 3 位 | 児童生徒が素直で授業がしやすい  | 29% |

**Q2 教師として日ごろ心掛けていることは…**

- |     |                |     |
|-----|----------------|-----|
| 1 位 | 困っている子どもに声をかける | 69% |
| 2 位 | 児童生徒の意見をよく聞く   | 66% |
| 3 位 | 分かりやすい授業をする    | 61% |

**Q3 教師のしごとの一番の良さは…**

- |     |                     |     |
|-----|---------------------|-----|
| 1 位 | 子どもたちの成長にかかわることができる | 87% |
| 2 位 | 同僚の教員から学ぶことが多い      | 53% |
| 3 位 | 仕事を通じて自分が成長できる      | 46% |



松江清心養護学校  
教諭 吉川 奈佑 先生

私は毎日充実した日々を過ごし、あっという間に1年が経ちました。最初はわからないことだらけでしたが、特別支援学校はチームティーチングで授業を行うので、児童生徒一人一人の実態にあった授業内容やその支援を先輩の先生方と共に考えることができます。実際に一緒に授業を行う中で、児童生徒への言葉がけ一つ一つが勉強になっています。毎日児童生徒と過ごせること、児童生徒と一緒に行事を楽しみ、その頑張りや成長を間近で見られること、それらすべてが教員という仕事のやりがいであると思います。これからも学ぶ姿勢を大切に日々精進していきたいと思っています。



三刀屋高等学校  
教諭 鳥井 大樹 先生

教員になってからも毎日勉強の日々です。業務に追われるばかりで生徒への対応が疎かになる。教材研究もろくにできず、型どおりで教科書をそのまま教える授業。そんな教員を見ている生徒は教員の言うことを聞かなくても、また教員という仕事に魅力を感じることはないと思います。そうならないように、今日の授業で良かったか、他に方法はなかったか、もっと他に言い方はなかったかと考えながら、まさしく“正解のない課題”に向かって日々勤務しているところです。これからも反省を繰り返し、周りの先生に協力を仰ぎながら、自分の教員としてのスタイルを確立していこうと思います。



津和野町立日原小学校  
栄養教諭 田原 きらら 先生

栄養教諭の最大の魅力は、給食を通して子どもたちの体への栄養だけでなく、心にも栄養をもたらすことができる点だと思います。給食時には積極的に教室に出向き、どうしたら残菜が減るのか子どもの様子を観察したり、マナーを守って楽しく食べられるように声かけをしたりしています。忙しい日々を過ごしていますが、子どもたちの「おいしい!」という言葉や笑顔、苦手なものを克服する姿を見ると、疲れもどこかに吹き飛びます。これからも、食に関する指導や笑顔あふれるような給食の提供を通して、食べることの楽しさを伝え、健康で心豊かな子どもの育成に励んでいきます。



平成 31 (令和元) 年度 新規採用の先生から  
教師を目指す皆さんへのメッセージ  
～島根で教師になって一緒に働こう～

- ・大変だけどやりがいのある仕事です!
- ・子どもたちの成長が感じられる魅力的な仕事です!
- ・子どもたちのおかげで、日々前向きになれます!
- ・子どもたちのパワーや笑顔はすごい!
- ・仕事に対する姿勢を子どもたちが一番見てくれます!
- ・たくさんの人の支えがあります!
- ・講師を長年経験しましたが、教師になって本当に良かったです!

## 特色ある採用

### ● 石見地域、隠岐地域に限定して勤務する採用

小学校教諭、中学校教諭では、勤務を石見地域又は隠岐地域に限定した採用を行っています。

高等学校教諭では、採用から10年以上、勤務を石見地域又は隠岐地域に限定した採用を行っています。



### ● 中学校で特別支援教育を担当する教員の採用

中学校教諭では、特別支援教育を担当する教員の採用を行っています。受験には、中学校教諭の普通免許状に加え、盲学校、聾学校、養護学校又は特別支援学校教諭の普通免許状を所有していることが必要です。

### ● 数学・理科免許所有者を対象とした採用

小学校教諭では、小学校教諭の普通免許状に加えて中学校教諭の普通免許状（数学又は理科）を所有している方を対象とした採用を行っています。

### ● 年齢制限の緩和

全校種・職種で59歳までの受験を可能とし、幅広い人材を採用します。

### ● 障がいのある方を対象とした特別選考

受験にあたっては、例えば、視覚障がいのある場合には、点字や拡大文字などでの受験も可能です。その他、障がいの程度に応じた配慮を行いますのでご相談ください。

- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている方を対象とします。

## 受験・採用上の配慮

### ● 県外国立学校の現職教諭等（正式採用）、県内講師等への受験上の配慮

島根県外で勤務する国公立学校現職教諭等（正式採用）の方に対し、第一次試験の全免除または一部免除の特例があります。また、前年度の試験で第二次試験を受験し、島根県内の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、又は共同調理場に臨時的任用教員等で勤務している方に対し、第一次試験の一部免除の特例があります。さらに過去に国公立学校で正式採用の教諭等として勤務経験がある方に対し、第一次試験一部免除の特例があります。

### ● 採用延期の配慮

#### 大学院等へ進学予定・在学中の方

名簿登載者のうち、大学院修士課程及び教職大学院への進学予定又は在籍中で、定められた期間に専修免許状を取得見込の方は、最大2年間の採用延期を認めています。

#### 高等学校（水産（漁業、機関））受験者の方

高等学校（水産（漁業、機関））の名簿登載者のうち、3級海技士の海技免状を定められた期間に取得見込の方は、1年間の採用延期を認めています。

平成30～令和2年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の結果について

	平成30年度			平成31年度			令和2年度			
	受験者数 (A)	名簿登録者数 (B)	倍率 (A)÷(B)	受験者数 (A)	名簿登録者数 (B)	倍率 (A)÷(B)	受験者数 (A)	名簿登録者数 (B)	倍率 (A)÷(B)	
<b>小学校</b>	360	100	3.6	339	119	2.8	305	128	2.4	
<b>中学校</b>	国語	28	5	5.6	34	4	8.5	26	8	3.3
	社会	60	9	6.7	61	10	6.1	43	10	4.3
	数学	56	7	8.0	53	7	7.6	57	9	6.3
	理科	50	6	8.3	38	8	4.8	41	9	4.6
	英語	33	7	4.7	32	7	4.6	32	7	4.6
	音楽	25	2	12.5	15	5	3.0	15	1	15.0
	美術	8	1	8.0	9	1	9.0	6	1	6.0
	保健体育	51	7	7.3	49	9	5.4	58	10	5.8
	家庭	4	1	4.0	4	1	4.0	1	1	1.0
	技術	5	1	5.0	3	1	3.0	3	1	3.0
	特別支援教育担当	13	2	6.5	14	3	4.7	7	4	1.8
	計	333	48	6.9	312	56	5.6	289	61	4.7
	<b>高等学校</b>	国語	33	2	16.5	37	3	12.3	32	5
地理歴史		—	—	—	—	—	—	—	—	—
公民		—	—	—	—	—	—	—	—	—
地理歴史及び公民		34	2	17.0	50	5	10.0	35	5	7.0
数学		66	2	33.0	70	4	17.5	51	2	25.5
物理		14	1	14.0	11	1	11.0	13	2	6.5
化学		13	1	13.0	16	4	4.0	15	2	7.5
生物		12	1	12.0	13	2	6.5	9	2	4.5
地学		—	—	—	3	1	3.0	—	—	—
英語		30	3	10.0	29	6	4.8	22	6	3.7
音楽		—	—	—	10	1	10.0	6	1	6.0
美術		8	1	8.0	—	—	—	7	1	7.0
書道		—	—	—	7	1	7.0	—	—	—
保健体育		50	2	25.0	50	2	25.0	47	3	15.7
特体専		1	1	1.0	—	—	—	—	—	—
家庭		11	1	11.0	6	2	3.0	3	3	1.0
農業		—	—	—	—	—	—	—	—	—
園芸		—	—	—	9	1	9.0	7	1	7.0
土木		1	0	—	1	0	—	1	1	1.0
造園		7	1	7.0	—	—	—	—	—	—
食品製造		—	—	—	1	1	1.0	—	—	—
畜産		5	2	2.5	—	—	—	—	—	—
食品		—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気		4	1	4.0	5	1	5.0	4	2	2.0
機械		3	0	—	5	3	1.7	3	3	1.0
建築		8	2	4.0	6	2	3.0	6	1	6.0
商業		21	2	10.5	18	3	6.0	15	5	3.0
漁業		—	—	—	1	1	1.0	1	1	1.0
機関		—	—	—	1	1	1.0	—	—	—
製造		1	1	1.0	—	—	—	0	0	—
栽培		—	—	—	—	—	—	2	1	2
福祉	—	—	—	—	—	—	2	1	2	
計	322	26	12.4	349	45	7.8	281	48	5.9	
特別支援学校	63	22	2.9	55	21	2.6	39	23	1.7	
養護教諭	74	18	4.1	68	23	3.0	68	17	4.0	
栄養教諭	32	2	16.0	20	1	20.0	16	1	16.0	
合計	1,184	216	5.5	1,143	265	4.3	998	278	3.6	

勤務条件 (令和2年4月現在)

	初任給		教員 特別手当	合計
	給料月額	教職調整額		
<b>小・中学校教諭</b>				
大学卒	205,142	8,205	2,500	215,847
短大卒	181,008	7,240	2,100	190,348
<b>高等学校教諭・特別支援学校教諭</b>				
大学卒	205,142	8,205	2,500	215,847
短大卒	178,393	7,135	2,100	187,628

※表中の金額は、大学や短大を卒業し、すぐに採用された場合の基準です。  
 なお、採用までに職歴のある方は、経験に応じて加算します。  
 ※特別支援学校に勤務する教育職員及び小・中学校で特別支援学級を担当する教育職員には、給料の調整額が別途支給されます。

通勤手当	交通機関利用の場合… (運賃等相当額)全額支給(最高限度月額55,000円)
	交通用具利用の場合… 自動車、自転車等の種類により、距離に応じて支給
	特別急行列車(高速道路)等の利用が必要な場合… 特急料金等の2分の1相当額を加算する
扶養手当	配偶者/6,500円 子/10,000円 父母等/6,500円
住居手当	借家/23,000円以下…家賃の月額-12,000円 23,000円超…23,000円を超えた額の2分の1+11,000円 ※最高限度額 27,000円、教職員住宅は支給対象外
	単身赴任手当受給者で配偶者等が借家に居住する場合… 上記により算定した額の2分の1を別途支給
単身赴任手当	採用に伴い、やむを得ず配偶者等と別居した場合… 職員と配偶者等の居住地間の距離に応じて支給
へき地・特 地 手当	(給料月額+教職調整額+ 給料の調整額+扶養手当)の4/100~16/100
期末勤 手当	1年目………1年間に給料月額などの2.70月分 2年目以降… “ 4.15月分 ※1年目の月数は、4月1日採用者に適用されるものです。 なお、他県での教職員等から空白期間無く引き続いて 採用された場合は、2年目以降と同じ月数となる場合が あります。(お勤めの都道府県、市区町村によって異なります。)

※「通勤手当」「扶養手当」「住居手当」「単身赴任手当」は、職員からの届出が必要です。各手当の支給要件にあてはまる場合のみ支給されます。

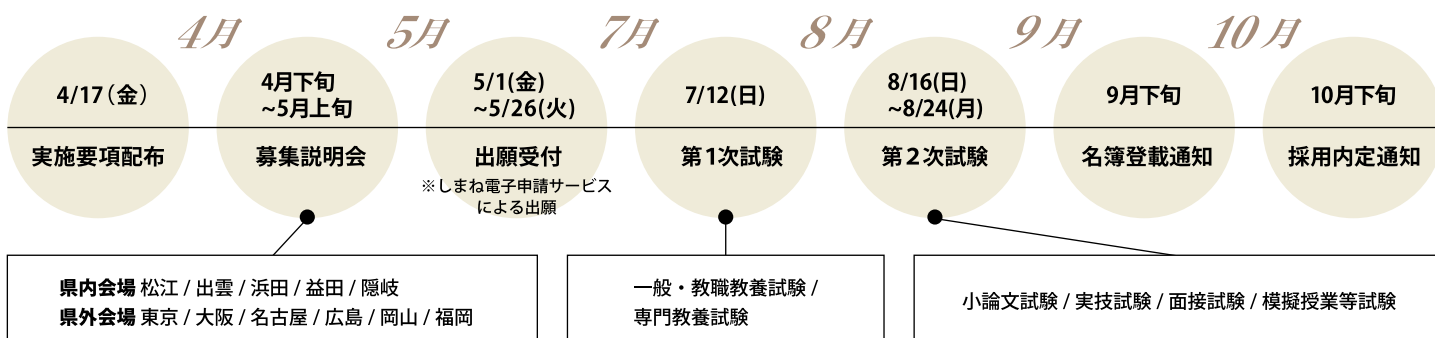
休暇等	
	有給休暇は、年次休暇のほか、産前・産後休暇、 夏季休暇、私傷病休暇、介護休暇等があります。

過去3年間の採用試験の問題を  
閲覧等するには…

平成29年度から令和元年度に実施した採用試験の一般教養・教職教養問題、専門教養問題、実技試験問題(英会話を除く)、模擬授業等の内容については、下記の機関において閲覧、コピーができるようになっています。詳細は、島根県教育庁学校企画課のホームページで確認してください。

市町名	機関名	住所	電話番号
松江市	県政情報センター(県庁第3分庁舎1F)	松江市殿町1	0852-22-6139
	松江地区県政情報コーナー(松江合庁2F)	松江市東津田町1741-1	0852-32-5600
	県立図書館	松江市内中原町52	0852-22-5742
出雲市	出雲地区県政情報コーナー(出雲合庁2F)	出雲市大津町1139	0853-30-5510
雲南市	雲南地区県政情報コーナー(雲南合庁1F)	雲南市木次町里方531-1	0854-42-9505
大田市	県央地区県政情報コーナー(あすてらす2F)	大田市大田町大田イ236-4	0854-84-9573
浜田市	浜田地区県政情報コーナー(浜田合庁1F)	浜田市片庭町254	0855-29-5506
益田市	益田地区県政情報コーナー(益田合庁2F)	益田市昭和町13-1	0856-31-9522
隠岐の島町	隠岐地区県政情報コーナー(隠岐合庁3F)	隠岐の島町港町塩口24	08512-2-9625

## 申込から内定通知まで



### 募集説明会について

実施要項の配布開始後の令和2年4月下旬~5月上旬に県内・県外各地で募集説明会を開催します。この説明会では、採用試験の概要の説明、実施要項の配布のほか、個別の相談にも応じます。募集説明会の日時・場所については、学校企画課のホームページ等でお知らせする予定です。

## 実施要項等の配布について

### 県内配布場所

<b>島根県庁</b>	
正面玄関受付	0852-22-5079
<b>島根県教育庁</b>	
学校企画課	0852-22-6608
<b>各教育事務所</b>	
松江(松江市東津田町1741-1)	0852-32-5777
出雲(出雲市大津町1139)	0853-30-5680
浜田(浜田市片庭町254)	0855-29-5703
益田(益田市昭和町13-1)	0856-31-9671
隠岐(隠岐の島町港町塩口24)	08512-2-9772
<b>島根県東部県民センター</b>	
雲南事務所(雲南合同庁舎内)(雲南市木次町里方531-1)	0854-42-9503
<b>島根県西部県民センター</b>	
県央事務所(大田市「あすてらす」内)(大田市大田町大田イ236-4)	0854-84-9571

### 県外配布場所

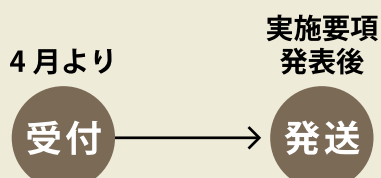
<b>島根県東京事務所</b>	
千代田区平河町2-6-3(都道府県会館11F)	03-5212-9070
<b>日比谷しまね館(4月22日オープン)</b>	
千代田区有楽町1-2-2(日比谷シャンテB1F)	03-5860-9845
<b>島根県大阪事務所</b>	
大阪市北区西天満3-13-18(島根ビル2F)	06-6364-3605
<b>島根県広島事務所</b>	
広島市中区立町1-23(ごうぎん広島ビル6F)	082-541-2410
<b>島根県なごや情報センター</b>	
名古屋市中区栄4-16-36(久屋中日ビル4階)	052-262-4858

採用試験に関連する情報提供を行っています。実施要項や出願に必要な全ての書類は4月17日(金)にホームページに掲載します。

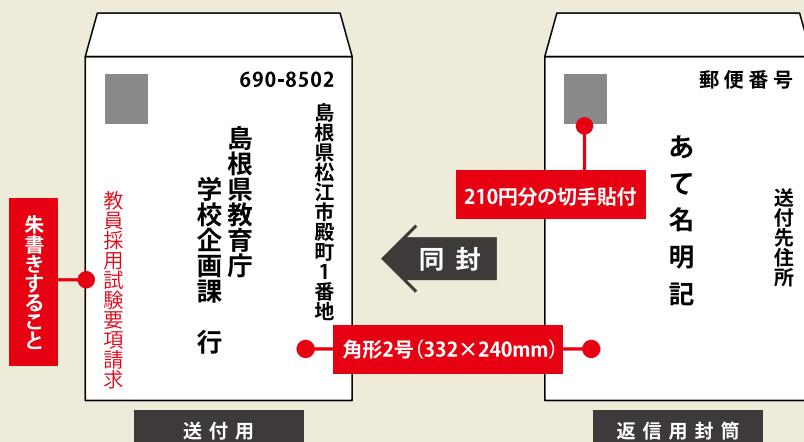
<https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/>  
 島根県教育庁学校企画課のホームページ▶



## 郵送による請求



封筒の表に「教員採用試験要項請求」と朱書きし、210円切手を貼った、あて名明記の返信用封筒(角形2号332×240mm)を同封の上、島根県教育庁学校企画課に郵送してください。



## 連絡お問い合わせ先

島根県教育庁学校企画課 人材育成スタッフ

TEL.0852-22-6608 / 090-5700-7953  
 〒690-8502 島根県松江市殿町1番地